

令和5年12月5日  
担当課名：経営戦略部財政課  
担当：契約検査係  
内線：1224、1225  
直通：092-332-2102

## 指名停止措置状況書

### 指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者 東京都江東区潮見二丁目1番22号  
株式会社 久米設計 代表取締役社長 藤澤 進
- 2 指名停止の期間 令和5年12月5日から令和6年6月4日まで（6月間）

### 3 事実概要

当該業者は、宮崎県串間市が発注した、「市消防庁舎新築工事設計業務」に係る指名競争入札において、談合を行っていたとして、(株)久米設計九州支社の支社長が、令和5年11月16日に官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害（談合）の容疑で宮崎県警に逮捕された。

### 4 指名停止の理由

上記の事実は、糸島市指名停止等措置規程別表第2第6号の規定に該当する。  
従って、本件については、指名停止6月間とする。

### 【指名停止等措置規程別表第2第6号（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準に該当）】

措置要件	期 間
（競売入札妨害又は談合） 6 他の公共機関が発注した工事等に関し、建設業者等である個人、建設業者等の役員又はその使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から6月以上18月以内